

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【公開番号】特開2017-159456(P2017-159456A)
 【公開日】平成29年9月14日(2017.9.14)
 【年通号数】公開・登録公報2017-035
 【出願番号】特願2016-43088(P2016-43088)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)
B 4 1 J 2/165 (2006.01)
 D 0 6 P 5/00 (2006.01)
 D 0 6 B 11/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/01 2 0 1
 B 4 1 J 2/01 3 0 5
 B 4 1 J 2/01 4 0 1
 B 4 1 J 2/165
 D 0 6 P 5/00 1 1 1 A
 D 0 6 B 11/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月26日(2019.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体を搬送方向に搬送させる媒体搬送機構と、
 前記記録媒体に液体を吐出する印刷ヘッドと、
 印刷データに基づいて前記記録媒体に前記印刷ヘッドから液体を吐出することで印刷を実行する印刷部と、
 前記印刷データに予め指定されている区切り位置で、印刷動作の中断と印刷動作の再開とを制御する制御部と、
印刷動作を中断させる前記区切り位置の候補を示して選択させる表示部と、を備えていることを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記印刷ヘッドのメンテナンスを行うメンテナンス部を備え、
 前記制御部は、前記印刷動作の中断と前記印刷動作の再開との間に、前記メンテナンス部で前記印刷ヘッドのメンテナンスを実行させること、を特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記区切り位置は、前記搬送方向と交差する主走査方向において前記記録媒体の一端から連続して他端に至る連続線で示されること、を特徴とする請求項1または請求項2に記載の印刷装置。

【請求項4】

前記連続線は、直線であること、を特徴とする請求項3に記載の印刷装置。

【請求項5】

前記連続線は、櫛歯状の線であること、を特徴とする請求項 3 に記載の印刷装置。

【請求項 6】

前記搬送方向において、前記連続線の上流側端部と接し前記主走査方向に沿う第 1 の直線と、前記連続線の下流側端部と接し前記主走査方向に沿う第 2 の直線と、で囲まれる領域を区切り領域とし、

前記制御部は、印刷動作を中断させる際、前記第 1 の直線と前記連続線とで囲まれる領域をマスクして前記区切り領域まで印刷させ、印刷動作を再開させる際、前記第 2 の直線と前記連続線とで囲まれる領域をマスクして前記区切り領域から印刷させること、を特徴とする請求項 3 から請求項 5 のいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 7】

記録媒体を搬送方向に搬送させる媒体搬送機構と、前記記録媒体に液体を吐出する印刷ヘッドと、印刷データに基づいて前記記録媒体に前記印刷ヘッドから液体を吐出することで印刷を実行する印刷部と、を備えている印刷装置の印刷方法であって、

前記印刷データに予め指定されている区切り位置で印刷動作を中断する工程と、

印刷動作を再開する工程と、印刷動作を中断させる前記区切り位置の候補を示して選択する工程と、を含んでいることを特徴とする印刷方法。

【請求項 8】

記録媒体を搬送方向に搬送させる媒体搬送機構と、前記記録媒体に液体を吐出する印刷ヘッドと、印刷データに基づいて前記記録媒体に前記印刷ヘッドから液体を吐出することで印刷を実行する印刷部と、前記印刷データに予め指定されている区切り位置で、印刷動作の中断と印刷動作の再開とを制御する制御部と、を備えている印刷装置を制御する印刷制御装置であって、

印刷動作を中断させる前記区切り位置の候補を示して選択させる表示部を備えていることを特徴とする印刷制御装置。